

合併公告及び合併につき株券提出公告

令和4年5月23日

債権者及び株主 各位

大阪市中央区道修町一丁目5番7号
株式会社サンタ
代表取締役 小松禎明

当社は、株式会社ピカソ（住所：大阪市中央区道修町一丁目5番7号）との間で、株式会社ピカソを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしました。つきましては、株式会社ピカソは当社の権利義務全部を承継して存続し、当社は解散することにいたしましたので、公告いたします。

なお、本合併の効力発生日は、令和4年7月1日を予定しております。

本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

また、当社の株券を有する方は、本合併の効力発生日である令和4年7月1日までに、当該株券を当社にご提出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(株式会社ピカソ)

掲載紙 官報
掲載の日付 令和4年3月25日
掲載頁 201頁（号外第64号）

(当社)

掲載紙 官報
掲載の日付 令和4年3月25日
掲載頁 198頁（号外第64号）

以上